平成２３年（フ）第１６７号
静岡県富士市蓼原868番１　トゥウェルコート新富士204、住民票上の住所静岡県沼津市大岡774番地の３　アオシマ２号
債務者　熊本　政代
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　明人
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１７２号
静岡県沼津市多比49番地の１
債務者　梶　記英子
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山克己
４　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１８０号
静岡県沼津市大岡774番地の３　アオシマ２号、前住所静岡県沼津市米山町10番７号
債務者　熊本　俊志
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　明人
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
静岡県駿東郡小山町菅沼1361番地の２
債務者　土屋　武久
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山克己
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１９１号
静岡県駿東郡小山町菅沼1361番地の２
債務者　土屋　榮子
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山克己
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３１０号
千葉県松戸市六高台７丁目３番地　ピュアフィールド六高台405号
債務者　東　千代枝
１　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２５号
長野県飯田市宮ノ上4677番地68
債務者　柄澤　一雅
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
４　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月８日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２４６号
静岡県浜松市中区常盤町133番地の６　クレフ常盤1302
債務者　宮道　享伸
１　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成23年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月３日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１６８号
埼玉県比企郡ときがわ町大字大野1322番地２
債務者　柴﨑　一男
１　決定年月日時　平成23年５月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６７９号
京都府八幡市男山笹谷５番地Ｄ８―101
債務者　児玉　龍子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一平
４　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８３号
富山県射水市南太閤山８丁目37番地
債務者　金子石油店こと　金子　芳治
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　作井　康人
４　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１３４号
群馬県前橋市樋越町205番地12
債務者　近藤　　恒
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１３５号
群馬県前橋市樋越町205番地12
債務者　近藤　洋子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２２６号
群馬県前橋市元総社町2317番地
債務者　賀川　光夫
１　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
４　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１５号
島根県浜田市生湯町1286番地３
債務者　上野　　勉
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
４　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
松江地方裁判所浜田支部